

はやぶさ Hayabusa

Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2020.9
相模原法人会広報誌
No.227 隔月刊



INDEX

会活 2

法人会を支えるひと 3

有限会社 松田建設工業
代表取締役 松田 桂吾さん

ハイライト 4

令和3年度税制改正要望事項

相模原税務署からのお知らせ 8

相模原税務署長就任の挨拶
令和2年度人事異動

瓦版せいねんぶ 10

はやぶさ太郎の見てある記 12

株式会社Tomcy(トムシイ)

相模原法人会からのお知らせ 14

企業の税務コンプライアンス向上のために
自主点検チェックシートをご活用ください

読者プレゼント 15

くまモン「Quoカード」500円券2枚セット
提供:株式会社アラフラ

[表紙] 相模原の風景

『黄花コスモス』

雨上がりの午後。青空のもと散策
の中、道ばたに咲く草花に水滴
が光り輝いていた。近づいてよく
見ると水滴に小さな宇宙が逆さ
になって広がっています。
黄花コスモスが映り込んでいた
のです。

撮影地 / 緑区中野 撮影 / 松田廣司



～法人会の活動予定～

★印 ご案内・お申込書が同封されています。



4日(金)	📄 令和2年度税制改正について	【相模原法人会館】
	💊 薬に頼らない人生を!	【相模原法人会館】
11日(金)	📄 源泉所得税研修会(特殊な給与・現物給与に係る税務)	【相模原法人会館】
16日(水)	📄 新設法人説明会	【相模原法人会館】
18日(金)	👥 理事会	【相模原法人会館】
24日(木)	📄 決算法人説明会	【相模原法人会館】
30日(水)	⚖️ ★法律相談	【相模原法人会館】



16日(金)	🔒 税務相談	【相模原法人会館】
	📄 決算法人説明会	【相模原法人会館】
22日(木)	📄 決算法人説明会	【高相合同庁舎】
23日(金)	📄 決算法人説明会	【相模湖交流センター】
	🌸 ★ポーセラーツ作り教室	【相模原法人会館】
29日(木)	📄 ★源泉所得税研修会(年末調整の実務)	【相模原法人会館】



※延期または中止になる等変更になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認ください。

ひと 法人会を支える

ポジティブ思考で 「有言実行」

●大野南支部

有限会社 松田建設工業
代表取締役 松田 桂吾さん



相模大野に本社を置く松田建設工業は、木造や鉄筋コンクリート造など各種建築物の解体工事を、現場調査から工事終了まで、安全かつスピーディーに手がける会社です。

代表取締役の松田桂吾さんは、他社での勤務経験を重ねたのち、今からおよそ15年前、33歳で起業しました。設立当初は一人で昼夜、休日関係なく働いたそうです。ご自身のことを「超ポジティブで超真面目」と気さくな笑顔で話します。

社是は『有言実行』。その方針を尋ねると「依頼を受けて『はい』と答えたからには、しっかりこなすことが、会社経営の基本スタンスとして何より大切です。言葉だけで終わらせないように、必ず行動が伴うように、書道家の母が書いてくれたこの文字を事務所に掲げています」

会社の経営は、リーマンショック後も順調で、設立6年目の2012年には年商1億5千万円を突破しました。「話が来たら、すぐに動くことを心がけてきました。その点を評価いただけているのだと思います。それから、解体業の人は見た目がごつい人が多いけど、僕はそうではないので、皆さん、発注しやすいのでは…(笑)。コロナ流行後は売上が激減してしまいましたから、何とか踏ん張るために、今までのお客さんを大切にしつつ、今後は公共工事も手がけていきたいです」と、厳しい現状を乗り越えようとしています。

「土の中に埋まっているものは見えません。それでも、できる限り残さないように、綺麗に解体し終わることが当たり前なんです。そしてスタッフには、何よりも安全に気を付けるようにと言い続け

ています。ずっと働いてくれているメンバーです。これからも面倒を見たいし見られたい。双方でリスペクトしていればいいのかなと思います」

事務の方に松田さんについて尋ねると「社長は人柄も言葉も優しいです。私がミスしても『大丈夫だよ』とやさしくフォローしてくれます」とのこと。また、ベトナムから来たスタッフとは、言葉がうまく伝わらない場合に、ポケットークを使ってコミュニケーションを取るなど、社員一人ひとりに対する優しい気遣いが感じられます。

法人会へは40歳を過ぎてから、知人に誘われて入会したそうです。

「それまでは法人会の活動についてはよくわからない部分が多く、たとえば小学校へ出かけて租税教育をしているなど、思いもありませんでした。同年代の皆さんといろいろ一生懸命考えたり、時には一緒にお酒飲んだり、同じ話題で盛り上がるのが楽しくて…。行事などへの出席率がものすごく高いので、委員長の仕事を頼まれたりしました。今は青年部会の副会長をやらせていただいています。声をかけていただけるのは、頼りにされているからだとありがたく思います。『お受けします』と口にしたからには、全力で頑張ります」と『有言実行』を実践しながら、仕事でも法人会でも活躍していらっしゃいます。

ご家庭では2人の息子さんがいます。「中3と高3でダブル受験ですが、僕は細かく干渉しないので、彼らは快適なんじゃないでしょうか(笑)」と我が子にはあえて『不言』で自立心を育てようとする父親でもあります。

令和3年度

税制改正要望事項

法人会では、毎年税制改正に関する提言を財務省や各政党に行っています。

相模原法人会では、令和2年度税制改正要望についてのアンケートを実施、その回答に基づいて税制改正要望事項を作成し、一般社団法人神奈川県法人会連合会へ提出をしました。

神奈川県内の18会ある法人会からの税制改正要望事項を取りまとめ、一般社団法人神奈川県法人会連合会では、さらにこの内容を絞り込みました。

各都道県連からの税制改正要望事項を公益財団法人全国法人会総連合が取りまとめ、全国の法人会の総意として令和3年度税制改正に関する提言が作成されます。

以下、神奈川県連で取りまとめた税制改正要望事項を掲載します。

基本的な課題

I 税・財政改革

1. 財政健全化に向けて

我が国の財政は、社会保障関係費の増大等を背景に財政健全化に向けた道筋が極めて不透明である。全ての団塊世代の人が75歳以上の後期高齢者となる令和7年度以降は社会保障費の一層の増加は明らかである。令和7年度までには令和2年度から先送りされた基礎的財政収支(プライマリーバランス)黒字化の実現が必要である。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済状況の悪化を考慮し、国会議員の歳費を2割削減する改正歳費法が成立したが、引き続き目標と具体策を策定し、歳出改革を断行することが急務である。

特に社会保障制度についての抜本的な改革が不可欠である。構造改革を行い社会保障関係費の伸びを抑制しなければならない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障制度は、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占めてきており、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっている。社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある。

- (1)年金制度については、将来世代が安心できる持続可能な制度にするためにも、給付と負担の見直しが必要である。また、高齢者の就労意欲を削がないよう受給開始年齢の引き上げも考慮する必要がある。
- (2)医療については、過度な診察・検査・投薬を制限し、ジェネリック医薬品の推進を図る。また、疾病予防を重視した保健医療体系に転換することが必要である。予防や健康づくりの取り組みに対して、財政面でのインセンティブ措置を進めていくべきである。

- (3)介護制度については、介護施設不足や人材不足が深刻化しているが、優先すべきは介護職員の処遇改善であり、それがひいては人材確保につながる。
- (4)生活保護については、受給条件や水準を見直すとともに不正受給防止に努める。また、受給者の自立支援も併せて行う。
- (5)少子化対策については、企業任せでなく、子どもは社会全体で育てるという制度として、出産や育児のサポートをしていくべきである。

3. 行政改革の徹底

国に対する行財政改革のさらなる推進は、長年訴えられてきたところであるが、その抜本的改革は実現せず、財政悪化が増す一方である。国、地方の議員及び職員の定数削減と機構のスリム化によるコスト削減、特殊法人の整理による支出削減を徹底し、小さな政府を望む。民間を活用し、外部委託を増やすことで行政のスリム化を図り、無駄を徹底的に排除すると共に、歳出の用途を明確化し情報公開を実施する。そして、我々国民は国政を厳しくチェックする役割を、今まで以上に果たすべきである。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

令和元年10月の消費税改正に合わせて軽減税率が実施された。軽減税率制度は軽減対象品目の判定が難しく、納税者の事務負担や現場での混乱が生じている。また、事業者は設備投資等の負担もあり、執行コストが高くならざるを得ない。したがって、単一税制にすべきである。

また、令和5年10月から導入予定のインボイス方式(適格請求書等保存方式)は、適格請求書発行事業者から交付を受けた適格請求書の保存が仕入税額控除の要件としているが、適格請求書を交付できるのは、税務署長に申請、登録した課税事業者に限られている。免税事業者からの仕入れは、仕入税額控除ができないため、免税事業者が取引から排除されるおそれがある。中小・零細企業への影響を含めて検討すべきである。

5. マイナンバー制度等

マイナンバーは運用開始しているにもかかわらず、国民や事業者が正しく理解がされているとは言えない。そのため、令和2年4月段階で普及率は16%程度しかない。令和3年3月よりマイナンバーカードが健康保険証としての利用が開始されることで普及が促進されていくと考えられるが、更なる周知に取り組んでいく必要がある。

但し、運用に当たっては個人情報の流出等に対する防衛措置を徹底するのは前提である。

また、マイナンバーの利便性向上等を一層進めていくことが重要である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率のあり方

平成28年度税制改正において国・地方を通じた法人実効税率がようやく20%台に引き下げられたことは評価するところではあるが、今や20%台前半が主流となりつつある欧州やアジア主要国と比較して、依然として大きく遅れている。こうした国際的な流れを踏まえ、欧州やアジア主要国並の法人実効税率20%台前半への更なる引き下げを要望する。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

平成31年度税制改正において中小法人に適用される軽減税率の特例15%の適用期限が2年延長されたことは評価するが、時限措置ではなく本則化するよう求める。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1600万円程度に引き上げることを要望する。

3. 事業承継税制の拡充等

平成30年度税制改正で、相続税・贈与税の事業承継税制の納税猶予制度について、事業承継税制の特例が創設され、要件の緩和や減免制度、適用対象者の拡大など、10年間の抜本的改革が行われたことは評価するが、中小企業がより円滑な事業承継を行うためには、まだ不十分であることから、さらなる見直しで、本格的な事業承継税制の創設を求める。

Ⅲ 地方のあり方

1. 地方創生

景気の基盤は依然としてせい弱なままであり、さらには地方の中小企業等にとっては、未だ景気の回復を実感できるレベルには無いことから、地方に目を向け、地方からの景気回復を目指した施策の充実を図る。

ふるさと納税制度により一部の自治体は税収の改善や活性化がなされているようだが、納税者が関わりのない自治体に納税することは本来の目的とは異なる。返礼品という制度ばかり注目されている現状も含め制度の見直しが必要である。

2. 財政・行政の効率化 等

地方行財政改革のためには、国と地方の役割分担を明確にした上で権限を委譲し、地方も広域行政による効率化を図り、地方の自主決定により地域特性を活かした経済発展を目指すべきである。また、単年度会計を改め複式簿記導入による行政コスト計算結果公表など予算の無駄を発見しやすくするための財政改革に取り組むべきである。

行政は民間を活用し、外部委託を増やすことで行政のスリム化を図るべきである。

税目別

I 法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充 等

役員給与は原則損金算入とすべきで、現行制度では取扱いが限定されており、特に報酬等の改正には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すことを求める。

II 個人所得税

1. 所得税のあり方

多様な働き方を見据えて、いわゆるフリーランスの人達を支援するために給与所得控除、基礎控除の改正がなされたが基礎控除の大幅な拡充は広く、薄く税を徴収する事に対しては逆行する。また給与生活者以外への所得補足の強化が当然必要で、そうでなければ給与所得者の不公平感が増大する。

2. 各種控除制度の見直し 等

平成30年度税制改正で「配偶者控除限度額」が150万円以下に引き上げられたが、「社会保険扶養適用外基準」は130万円のままである。また、一方で住民税が発生する「100万円の壁」も存在するため、被雇用者は、各々が選択した所得範囲内で働くことになる。中小事業者にとって働き手の確保が難しい中で、このことは深刻な問題である。全ての基準を所得税の配偶者控除適用所得額と同額の150万円まで引き上げることを求める。

また、現在、扶養控除の金額は第1子、第2子とも変わらないが、第1子よりも第2子、第2子よりも第3子の控除額を増額し、控除できない場合は給付を行うことで、税制面から子育て世代を応援する扶養控除制度の確立を主張する。



Ⅲ 相続税・贈与税関係

1. 相続税・贈与税

相続税は、基礎控除額の引下げにより、わが国の相続税負担感が増している。基礎控除額を改正前に戻すよう要望する。

贈与税については、これ以上の課税強化は行うべきでなく、経済活性化の為にも贈与税の基礎控除金額110万円を拡大すべきである。



Ⅳ 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し等

地方の自主財源として大きな比重を占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われているが、居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に、商業地等の宅地の評価はより収益性を考慮した評価方法を取り、軽減の方向で見直すべきである。

土地に対する固定資産税については、行政サービスに対する応益性があるが、償却資産に対する固定資産税については、行政サービスとの直接的な受益関係が見出せないばかりか、我が国のものづくりに関わる産業の負担を高めていると同時に、負担が製造業など特定業界に偏在する不公平な税制であるため、償却資産に対する固定資産税は廃止することを求める。

その他

I 震災復興等

震災復興税制については効率的に消費し、可能な限り早期に復興措置を達成し、特別徴収の解除を実現すべきである。また、同時に防災、減災対策の推進は、税制上の優遇措置も含めて国が総括的に支援していくことが求められる。

II 租税教育

現行の小学校、中学校、高等学校の各教育課程における租税教育の取り上げ方は極めて低く、我が国における租税の意義を理解させるには、十分な内容とはなっていない。加えて、これを教育する側の地方公務員を中心とする教育関係者の租税に関する認識も極めて不十分な状況にある。

納税者としての意識及び社会の構成員としての責任を自覚させ、租税の意義や役割だけでなく、その使い道にも関心を持つ主体的な国民を育むため、租税教育の実施を義務付けるよう強く要望する。

III 印紙税

電子取引が一般化してペーパーレス化が著しく進展する中で、紙媒体の取引のみに課税する印紙税は、課税の公平性を阻害するだけでなく、契約内容により印紙税の対象になる取引、対象にならない取引の区分けが難しい上、消費税との二重課税の問題もある。合理性を失っているため、即刻廃止すべきである。



相模原税務署長 就任の挨拶

この度の人事異動により、東京国税局徴収部特別整理総括第一課長から、相模原税務署長を拝命いたしました山本茂でございます。

緑豊かな「自然」とリニアなど未来につながる「人」とが融合した「相模原」に赴任してきたことを大変光栄に思っております。

前任の関根署長同様、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

新倉会長をはじめ役員並びに会員の皆さまにおかれましては、税務行政の各般にわたりまして、日頃から格別のご高配とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

相模原法人会は、「健全な納税者の団体」として、「租税教室」の開催や「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、租税教育活動を意欲的に展開され、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組まれています。

昨年も、「さがみはらフェスタ」をはじめとする各地区で開催されるイベントへの参加などを通じて、地域に密着した社会貢献活動を積極的に行っており、地域社会・経済に幅広く貢献されていると伺っております。

このほかにも、「ワクワク！！税金体操第一」は、着任早々、動画を拝見しまして、大変リズムカルで全世代にわたって楽しめるものとなっており、多くの市民の皆さまと一緒に活動しているお姿を目の当たりにいたしました。オリジナルキャラクターである「年貢ちゃん（愛称：ねぐちゃん）」の開発・製作など、独創的な事業も実施されており、相模原法人会の様々な活動に対しまして改めて敬意を表する次第です。

さて、国税庁では、納税者の皆さまの利便性の向上が図られるよう、各種施策を実施してきたところですが、e-Taxなど、より便利に、よりスムーズに申告や納税ができる納税環境の整備に一層取り組んでいきたいと考えております。

また、適正な申告を行っていただいている多くの納税者の皆さまが不公平にならないよう、悪質な方には厳正な姿勢で臨むなど、適正・公平な調査・徴収に努めてまいります。



相模原税務署長
山本 茂

税務行政を取り巻く環境は、昨年10月に実施された消費税率の引上げと軽減税率制度の導入などに加え、経済のグローバル化、ICT化の急速な進展など大きく変化しています。

そうした中、市内には昨年の台風の爪痕がまだまだ残り、更には、新型コロナウイルス感染症は、我が国社会・経済全体、そして私たちの生活にも広範囲に大きな影響を及ぼしています。引き続き、納税者の皆さまの置かれている状況や心情に十分配慮しながら、親切・丁寧な対応に努めてまいります。

一方で、現在、感染拡大防止のために、「新しい生活様式」の定着が求められており、今後、更なるICT化の進展など、社会・経済が大きく変化していくことも予想されます。

そうしたとき、税務行政の良き理解者である皆さまのご理解とご協力が従来にも増して必要となってまいりますので、ご高配のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

相模原法人会の事業においても既に一部の行事が中止になるなど、例年であれば皆さまと一緒に参加させていただく行事に参加することがかなわず、非常に残念に思っております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。できる限り、貴会の事業に参加させていただき、皆さまとの更なる連携・協調を図ることができればと考えておりますので、引き続き、よろしくようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人相模原法人会の益々のご発展と、会員の皆さまのご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

令和2年度 人事異動

職名／氏名／①前任(地)等／②法人会担当支部



署長 **山本 茂**
①局・徴収



副署長 **反頭 光彦**
(個人担当) ①留任



副署長 **原崎 竜哉**
(総務担当) ①局・徴収



副署長 **吉見 聡司**
(法人担当) ①局・調一



特別国税調査官 **真部 和弘**
(法人) ①川崎北署



法人1部門 **大木 稔**
統括官 ①局・課二



法人2部門 **栗原 輝枝**
統括官 ①留任
②大野中、中央北



法人3部門 **守永 亮**
統括官 ①青梅署
②田名、大沢



法人4部門 **百武 順子**
統括官 ①横浜中署
②大野北、新相麻、敷井第1



法人5部門 **吉野 文仁**
統括官 ①留任
②大野南、上溝、敷井第2



法人6部門 **桑名 岳男**
統括官 ①神田署
②中央南、相模台、橋本



審理専門官 **西奥 由浩**
(法人) ①留任




法人1部門 **池内 綾乃**
審理上席 ①京橋署



法人2部門 **有馬 真喜**
審理上席 ①留任



相模原税務署から異動した方々

職名	氏名	新任地等	職名	氏名	新任地等
署長	関根 博	局・調一	法人3部門統括官	遠藤 稔	目黒署
副署長(法担)	栗村 慶一	局・課一	法人4部門統括官	宮川 正人	麻布署
副署長(総担)	猪股 修	局・総務	法人6部門統括官	寒川 雅彦	四谷署
特別国税調査官(法人)	穴戸 広宣	渋谷署	法人1部門審理上席	松本 義徳	緑署
法人1部門統括官	石丸 竜也	神奈川署			

令和2年度に臨んで



青年部会長
尾崎 勲
尾崎理化(妹)

平素は青年部会の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活を大きく変え経済に影響を及ぼすことになりました。

2020年5月19日にホテルラポール千寿閣にて予定しておりました、青年部会事業報告会や懇親会をはじめ、役員会やおもしろカレッジなどの事業が、中止もし

くは延期になり、青年部会の活動にも大きく影響が出てきています。

そんな中でもたくさんの部会員のアイデアで『この状況だからできること』をしてまいりました。YouTubeでのセミナーやzoomを駆使した役員会やセミナーを開催し、集まらない中でも部会員同士のつながりを持つことができました。様々な職種の方が所属している法人会を活かし、士業の方々のお力をお借りして、コロナ禍影響のアンケートを実施しました。そして各部会員の現状調査を行い、相談窓口を開設して部会員の不安や心配など共有することができました。

現在、新型コロナウイルス感染症は、第2波ともいえる感染が広がっており、まだまだ先が見えない状況が続いています。本年度も部会員はもちろん、ご家族の健康と会社の存続を最優先と考え、この状況でも安全かつ、部会員のためになる活動をしていきたいと考えています。

今後の活動としては、昨年度の挨拶で

お話しさせていただいたように南区・中央区・緑区を一つと考え、「ワクワク！！税金体操第一」を更なる青年部会の活動の柱として広め、進化させて運営に活かしていきたいと考えております。

昨年4月に部会長に就任してからの一年間はあっという間でした。私はなんの役にも立っておりませんが、多くの優秀な部会員に助けられ、一年間やり遂げることができました。本当に多くの事を考え、多くを学ばせていただきました。

まだまだ、これからコロナ禍が続き、思ふような活動はできませんが引き続き青年部会の活動へご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、この新型コロナウイルス感染症が1日でも早く収束し、次の安全安心な社会の立て直しに向かって躍進していくことを心からお祈り申し上げます。

青年部会長 尾崎 勲

租税教室

「税金って何？」社会人になって給料の手取り金額にしか目がいかなかった人も多いのではないのでしょうか？

小学生向けの租税教室では、青年部会員が講師になり、税の大切さをクイズやビデオを使い、興味を持ってもらうきっかけを作っています。次代を担う児童が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納

税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的にしています。

実際に教壇に立つまで数回の勉強会を重ね部会員自身が「税金」について考える機会になり、社会人になっても学ぶ機会は定期的に必要であると実感します。租税教育委員会では、活動を進める中で社会人向けの活動の必要性も感じています。例えば法人会員や地域の会社へ、理解

をより一層深める出前授業や社会に出るからの経験を通して、税について考えた事などを情報交換する手助けが出来るのではないかと議論しています。

コロナ禍で、税金についても改めて考えなければいけない時期になっています。経済活動が変化する中で、租税教育の活動方法についても変化に対応し、より効果的な方法を行っていきたく考えています。 租税教育委員長 高橋和也



星が丘小学校



大沢小学校



淵野辺東小学校



麻溝小学校



弥栄小学校

YouTube研修会「お店をよくする！」売上げスイッチ黒字化計画 2020年 3月17日

3月17日に相模原商工会議所青年部 YEGとの共催にて『「お店をよくする！」売上げスイッチ黒字化計画』という売上アップをテーマとした研修会を開催いたしました。

当初は講師をお招きしての研修会の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の開催は難しいとの判断となり、初めての挑戦としてYouTubeでの動画Live配信にて研修会を実施

しました。

経験のない生配信でしたが、相模原法人会青年部会の皆様はもちろんのこと、小田原法人会青年部会の皆様にもご協力をいただき、開催することができました。各業種で当てはまる黒字化転換への考えや付加価値などヒントがた

くさん散りばめられた研修となりました。新しい形の研修会として、ご理解ご協力くださりありがとうございました。

経営研修委員長 若林美佳



ご協力いただいた方々



YouTube live配信の様子

zoomで研修会「君はAfterコロナをどう生き抜くか」

2020年 5月3日

武漢にて新型コロナウイルス感染症が発生して、3ヶ月が過ぎようとしていた5月3日。既に部会員間でも様々な業界で明暗を分けていますが、今後の世界は一体どう変わるのか。経営者として、社会のリーダーとして、マスコミ情報だけではなく、多角的な視点でコロナ終息後の世界を検証してみました。

講師には、パンデミック対策専門コンサルタントの山本裕一氏をオンラインでお招きし、新型コロナウイルスに端を

した世界恐慌へ至るまでの筋書きをお話しいただきました。

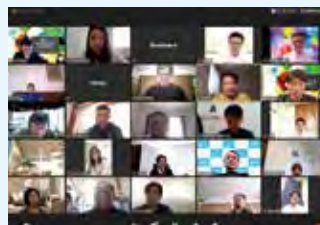
初開催のオンライン講演会とは言え、法人会会員内外から78名ものご参加を

頂き、参加者からは、感染拡大防止のため会えなくなってしまった法人会の仲間の顔を見る事ができ、不安な気持ちを共有でき、そし

て明日の新しい世界感を想像できたことは、収穫であったとのコメントが相次ぎ、不安な中にも多くの勇気を得られる研修会となりました。 副部会長 小池重憲



山本裕一氏



参加者(一部)

《青年部会卒業生の紹介と一言》



株式会社佐藤ガスサービス
佐藤 俊太郎

自分は、30代前半に青年部会に入会してからかなり長く所属していましたが、たくさんの思い出をくれたのは毎年の全国大会でした。日本各地の文化にふれられる最高の機会でした。

入会した年の鳥取大会で、日本海側の白身魚の歯応え、生の蟹の甘さに衝撃を受けたのが始まりでした。北海道旭川大会では、今年漬けたイクラの味を知りました。

宮崎大会では、自分1人の為に電車が待って欲しいと言う驚きの体験もしました。しかも乗客が誰もその事を気にしてない事に更にびっくり。金沢大会では、石川県の風の冷たさに凍えました。長崎・広島大会では、繁華街の大きさに驚きました。歌舞伎町の何倍かと。埼玉、栃木、愛媛、三重、秋田、茨城、高知、岐阜、大分と全国大会は本当に楽しかったです。

青年部会主催の経営研修会「利益は汚いものではない」にて、ドラッカーのマネジメントやアドラー心理学の平本式などに会えた事も最大の恩恵です。

第17代青年部会長と言う立場を経験させていただいた事も経営者として、最大限自社で活用させていただいています。

青年部会のおかげで、自分は人生を豊かにする事が出来、とても感謝しております。ありがとうございました。



株式会社FUN
宮崎 健一

私が青年部会に入会したのは、小方先輩が部会長の時なので8年くらい前の事でした。

次の小口部会長に初めて委員長を任命して頂き、スイッチが入りましたね！会議や事業に参加していくうちに、かけがえのない仲間に出会えました。

同世代の経営者が多いので真面目な仕事の話や悩み、くだらない話が出来ることが良かったんでしょうね。仲間って大切なものを感じています。これからも青年部会の活躍を祈っています。ありがとうございました。



株式会社 日相印刷/日相出版
荒井 慶太

あっという間の5年間でした。業種を越えた素敵な出会いの場に感謝です。

毎年「税金体操」を桜まつりで踊るのが楽しみでしたが、青年部会卒業の今年は桜まつりの中止で残念でした。卒業はしますが、相模原LOVEでこれからもよろしくお願ひします。



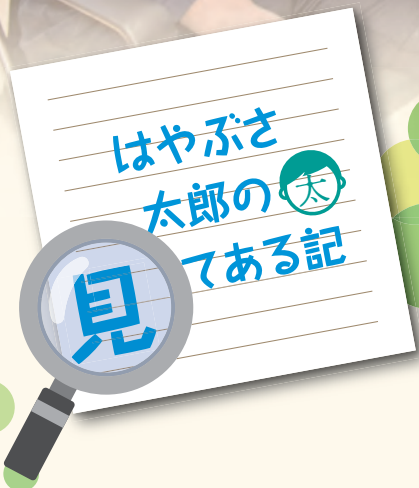
株式会社ミキ
菊地 潤

当青年部会は、市内の北から南まで多くの仲間が一つになって活動している事が大きな魅力です。そして沢山の出会いと学びをする場になりました。大した貢献が出来ませんでしたが、この経験を様々な活動に活かしたいと思います。ありがとうございました。



ミヤコホールディングス株式会社
鈴木 賢司

短い間でしたがお世話になりました。コロナ禍で悩ましいと思いますが、今後の皆様の活躍を期待しています。



トムシイ 株式会社 Tomcy

お客様へのご提案は、 『カブトムシが住むお庭』

相武台地区

天 相武台で造園業を営むTomcyを訪ね、創業者で代表の古賀晃人さんにお話を伺いました。

古 造園業を目指したのは、田舎出身ということもあり、将来は緑に関わる仕事がしたいという漠然とした思いからです。東京の大学に通ううち、緑と、そこに住む人々との関係がとても希薄だと思うようになったんです。

天 「緑と住人の関係が薄れている」とは具体的には、どんなことですか？

古 樹やそこに生きる生き物、土の感触などに、あまり興味を持たれなくなってしまっているなど。とはいえ、そこら中に森があるわけでもないので、お庭や公共施設の緑からその楽し

さ、素晴らしさを感じてもらいたいなと思ったのがきっかけです。

天 緑の楽しさを知って欲しいという思いから、実際に行動されたんですね。

古 農学系の大学を卒業後、土木技術の勉強をしました。地元に関わっていきたくて、より緑に近いところで働きたいと願い造園の職に就きました。

天 2018年に会社を興されましたが、Tomcyという社名の由来は何ですか？

古 株式会社(株)と略されるので、(株)Tomcy=カブトムシというわけですが、一度お話するとお客様に覚えていただきやすいので、意外に便利です。

天 印象に残りますね、カブトムシは何かを象徴しているのですか？

古 今、庭のある家が少なくなっています。そんな中で少しでも木を多く植えましょうというのは、どこでも言っているので、当社は何か違う視点でコンセプトを打ち出したいと思いました。

天 同業他社との差別化ですね。

古 はい。お客様のお庭を、カブトムシが住んでくれるような、緑豊かなお庭に!というご提案をさせていただきたい…そんな思いで命名しました。

天 トムシさんの、業務内容をお聞かせください。

古 現在は主に住宅の外構工事を請け負っています。図面を基に打ち合わせ、施工管理、アフターケアがメインです。植栽に関するご相談や施工



生産者の畑で植栽する植木の選別



外構施工例

も受けています。お施主様目線で工事を計画・施工することに関しては、どこにも負けていないと自負しています。

天 施主目線と言いますと？

古 図面通りに施工するのが実際一番簡単です。しかしそれだけではただの作業になってしまい、起業した意味がありません。実際に住んだ時の導線や家族構成、将来どうしていきたいかを汲み取って、それに合わせて計画変更の提案や施工することを心がけています。

天 仕事に取り組む際のこだわりなどはありますか？

古 時代とともにお客様から求められるものは変わりますし、流行り廃りもありますので、固定概念を持たずに柔軟性をもつことが弊社のこだわりです。

天 お客様との関わりの中で、嬉し

かった出来事や言葉はありますか？

古 工事に関わる皆様のおかげで、あるハウスメーカーにおけるお客様満足度において、昨年神奈川県内1位を取ることができました。目指すところをもっと上にありますが、安心というか、今まで自分の目指してきたものが認められたような気がして嬉しかったですね。

天 それは凄いですね！お客様の満足のために、何か工夫していらっしゃるのですか？

古 重複しますが、お客様を取り巻く環境に応じて臨機応変に対応することです。家を建てるタイミングで多いのは一緒に住む家族が増えた時です。結婚や子育て、二世帯への変更など様々ありますが、私自身子を2人持つ親として同じ目線に立って仕事をしていくことが大事だと思っています。

天 お客様と同じ目線に立てる、お

客様が何を求めているのかを理解し、提案ができる、そんな強みがありますね。今後の抱負をお聞かせください。

古 世の中は未曾有の感染症で混乱し、様々なビジネスが成り立たなくなってきました。我が社においても少なからず影響を受けました。まずはこの困難を乗り越えること。スキルを磨いたり資格を取ったり、仕事が減ってもできることはあります。

天 困難をバネにするということですね。

古 その通りです。世の中の情勢が落ち着いた時、その「バネ」を生かして事業拡大を含めて飛躍したいと思っています。モノづくりはお客様の思いや理想を形にする仕事です。遠い未来でもいいのでそんな「仕事」で相模原市をより豊かにしていければいいなと思っています。



古賀晃人(こがあきひと)さん
代表取締役。趣味ゴルフ。末の子の誕生直後だが仕事漬けの日々のため、落ち着いたら家族への感謝とお詫びを込めて旅行に連れて行きたいと話す優しい父親。



〒252-0324
相模原市南区
相武台2-2-35-102
TEL
080-8370-1597
FAX
045-330-5589
MAIL
kabutomcy@gmail.com

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検項目チェック表		II 貸借関係 (資産科目)	
科目等	点検項目	9/30	3/31
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	13 現金、小切手による簿籍又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
売掛金 未収金	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者:
項目番号	点検結果	代表者記入欄 改善方針
18	確認したところ遅延があった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

新会員紹介

令和2年4月～7月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 菱和テレホンサービス	電気・通信工事	石井 学	相模原市中央区千代田3-3-17	中央南
有限会社 コタキ	卸売業	藤井 崇生	相模原市中央区陽光台5-6-18	中央南
株式会社 湘興不動産	宅建業	鈴木 高広	相模原市南区松が枝町25-16	大野南

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料

◎会員会社でのご利用……………会員料金

◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：3,500部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント



※本カードの収益の一部は阿蘇草原再生募金及び公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金に寄附されます。

今すぐハガキかFAXで!

下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたはハガキでお申込みください。

- ①希望商品名：「くまモンQUO(クオカード)2枚セット」
- ②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号
- ⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

くまモンQUO 500円券 2枚セット 10名様にプレゼント!

応募締切り 令和2年9月30日(水)



提供 株式会社 アラフラ ARAFRA

建築設備施工/工事管理 神奈川県知事許可(般-25)第79287号

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>



公益社団法人 相模原法人会

葬儀支援サービス



家族葬、一般葬、社葬や宗教・宗派問わず、
各地域のしきたりに合わせたご葬儀のご相談承ります

ポイント

1

葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目(祭壇、お棺など)を「基本セット」として
首都圏平均50万円相当のものを低廉な価格でご提供いたします。

●ご提供される基本セットの内容

●祭壇



●お棺



桐上級棺

●寝台車



車庫から10kmまで

●内、外装飾用品

●お位牌(白木)

●枕飾り

●会葬礼状(100枚)

●ご遺影(白黒) など

※式場使用料、会葬返礼品や飲食・料理などの接待費、寺院関係費、火葬料等は基本セットに含まれておりませんので、別途費用がかかります。

※葬儀社や地域によって、基本セットの内容が異なるケースがございます。

●対象者と基本セットご利用料金

※会員本人がご健在であれば何度でも使えます。

対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)

基本セットご利用料金

相模原法人会会員企業の全取締役、監査役本人 および 配偶者・子女
本人・配偶者の両親、祖父母

24万円 (税別)

「葬儀支援サービス」をご利用されますと、「相模原法人会」の名札で生花または花環が1基提供されます。

ポイント

2

葬儀に関する不安を軽減

24時間365日、お電話1本で葬儀をご手配。

葬儀に関するお問合せや
事前相談だけでもOK!!

●全国儀式サービスコールセンター 24時間・365日対応



ヨ ニ イ ー シ ク ミ
0120-421-493

まず始めに、「相模原法人会」とお伝えください。

ご利用の際は事前に左記の電話番号へご連絡ください。
葬儀社とお打合せ後のご連絡ではご利用になれません。

提携葬儀社 暮らしの友

暮らしの友は首都圏を中心に30箇所の直営斎場を運営。
高い品質、お客様満足度も高く、おすすめしている提携葬儀社です。

暮らしの友互助会会員併用利用特典として葬儀費用総額から**5万円**を差し引きます。

暮らしの友互助会加入者の施行については、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

“安心”全国ネットワーク

離れて暮らすご家族のご葬儀依頼も可能です。

加盟葬儀社 約500
斎場施設 2,700超

葬儀支援サービス制度の詳細や全国の加盟葬儀社・斎場検索は、全国儀式サービスのホームページをご覧ください。

全国儀式サービス

検索

制度の詳細閲覧にはパスワードが必要です。 ユーザー名: gishiki パスワード: sagami_hou

制度運営 株式会社 全国儀式サービス TEL.03-3739-0755 ※記載のサービス内容は、状況により変更となる場合がございます。

